

令和2年度 市政運営の基本的な考え方

令和元年10月18日

木更津市長 渡辺 芳邦

本年9月の内閣府の月例経済報告によると、日本経済の基調判断は、「景気は、輸出を中心に弱さが続いているものの、緩やかに回復している。先行きについては、当面、弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される」と示される一方、「通商問題を巡る緊張の増大が世界経済に与える影響に注意するとともに、中国経済の先行き、海外経済の動向と政策に関する不確実性、原油価格の上昇や金融資本市場の変動の影響」が留意事項として挙げられている。

こうした状況の中、政府は、デフレからの脱却を確実なものとし、経済再生と財政健全化の双方を同時に実現するため、潜在成長率の引き上げによる成長力の強化に取り組むとともに、成長と分配の好循環の拡大を目指している。さらに、誰もが活躍でき、安心して暮らせる社会づくりのため、全世代型社会保障を実現するとともに、消費税率の引上げが経済の回復基調に影響を及ぼさないよう、経済財政運営に万全を期すとしており、国の動向に注視が必要である。

本市では、東京湾アクアライン通行料金引下げの波及効果や、第1次基本計画に基づき積み重ねてきた施策の効果と相まって、全国的な人口減少が進む中においても、本市の人口は緩やかな増加傾向を継続しており、10月1日現在の常住人口は、前年比0.2%増の135,765人となっている。また、「道の駅木更津 うまくたの里」や大型商業施設などの集客力が、市内各所への交流人口の拡大にも繋がり、平成30年の観光入込客数は、前年比約228万人増の2,020万人を記録するなど、持続可能なまちづくりに向けた取組の効果も表れている。

本年度は、木更津市基本構想に掲げる将来都市像「魅力あふれる創造都市きさらづ～東京湾岸の人とまちを結ぶ躍動するまち～」の実現に向けて、計画最終年度となる「まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「オーガニックなまちづくり アクションプラン」の総仕上げと連携させながら、第2次基本計画に位置づける諸施策の着実な推進に取り組んでいる。なかでも鳥居崎海浜公園整備から始まるパークベイプロジェクトの推進や中心市街地活性化に向けた取組、学校統合に伴う跡地利活用の推進など、新たな賑わい創出の動きが顕在化し始めている。

一方、本年の台風15号及び19号による家屋等への被害や長期間に及んだ大規模な停電は、市民生活に大きな影響を与えた。また、東京湾北部地震などの大規模地震の発生も想定されることから、早急に防災対策の必要な見直しや改善を進めるとともに、気候変動による自然環境の変化への対策を講じるなど、市民が安心して暮らし続けることのできる環境づくりが喫緊の課題である。

歳入の根幹をなす市税の大幅な増収は期待できず、ふるさと応援寄附金をはじめとする様々な財源確保に努めるものの、歳出においては、少子高齢化の進行に伴う扶助費等の増加や会計年度任用職員制度の導入による人件費の増加など、義務的経費の上昇により厳しい財政負担が見込まれることから、行財政基盤の強化を行う必要がある。

第2次基本計画に取り組む4年間は、本市が新たなステージへと向かう大切な変革期であり、2年目を迎える令和2年度においても、これまでの手法にとらわれることなく、未来に向けた発想の転換によるイノベーション（変革）を意識しながら、市民のチャレンジが育まれ、人・もの・文化が循環する自立した地域づくりとしての「地域創生」実現を推進するものとする。

こうした状況を踏まえ、令和2年度の市政運営の基本的な考え方を以下のとおり定める。

1. 基本方針

(1) 第2次基本計画の着実な推進

令和2年度は、第2次基本計画の2年目であり、施策事業の目標達成に向けて、「施策目標の実現に関する指標」の到達状況を踏まえ、令和元年度の成果を検証し、計画の着実な推進を図る。

(2) 地方創生とオーガニックなまちづくりの推進

次期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、地域資源、地域特性など本市の強みを活かした地方創生を推進する。また、持続可能なまちを目指し、主体的に行動する市民・団体・企業等と一体となって、「オーガニックなまちづくり」に取り組むとともに、SDGs達成に貢献する戦略的な事業モデルとしての「オーガニックシティプロジェクト」を推進する。

(3) 計画的かつ効率的な行財政運営の推進

「中期財政計画」に基づき、安定的・計画的な財政運営や財源確保の強化に努め、将来にわたる持続可能な財政基盤の確立に努める。また、少子高齢化の急速な進展や市民ニーズの多様化・複雑化に柔軟に対応するため、「第6次行政改革大綱」を着実に推進するとともに、「公共施設再配置計画第1期実行プラン」や「定員管理計画」等により、引き続き効率的かつ効果的な行政改革に取り組む。

2. 重点施策

基本方針を踏まえ、木更津市基本構想に定めるまちづくりの基本方向における重点施策については次のとおりとする。

(1) 安心・安全でいきいきとした暮らしづくり

大規模地震や集中豪雨、台風などの自然災害から市民の安心・安全な暮らしを守るため、

地域防災計画や業務継続計画の検証及び必要な見直しを行うとともに、情報伝達手段の多様化や自主防災組織の機能強化、地区まちづくり協議会等の取組を通じた共助の意識醸成と地域に対する市の支援体制の構築に取り組むなど地域防災力の向上を図る。

また、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目指し、生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のため、若い世代からの健康づくりを推進する。

さらに、高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持って暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムの深化・推進を目指す。

あわせて、障がいのある方に対しては、障がいの特性に応じた支援ができるよう、基幹相談支援センター設置に向けた体制の整備を推進する。

加えて、誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりの実現のため、防犯に関する啓発に努めるとともに、自主防犯組織への活動を支援し、さらなる防犯力の向上を目指す。

(2) 子どもを育む環境づくり

「子ども・子育て支援事業計画（第2期）」に基づき、保育・教育の総合的な提供と質の向上を図るため、民間活力による保育士の確保や処遇改善を行い、保育の受け入れ体制や保育環境の整備に取り組む。

また、子育て世代が安心して子どもを産み育てることができるよう子育て世代包括支援センター「きさらづネウボラ」において、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を行うとともに、親子が遊び、交流できる居場所づくりを推進する。

さらに、子ども家庭総合支援拠点において、児童虐待防止の取組の充実を図る。

また、「第2次教育大綱」や「第2期教育振興基本計画」を踏まえ、児童生徒の増加に対応する校舎増築や、避難所の役割も担う屋内運動場のトイレ改修など、教育環境整備を行うとともに、情報活用能力を育成するための情報教育推進など、教育内容の充実に取り組む。

(3) まちを支える人づくり

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催が、様々な人たちとの新たな交流を生み出し、まちづくり・人づくりに寄与するレガシー（未来へ受け継がれるもの）を創出する契機となるよう、関係機関等と連携し、国際交流やスポーツ活動に参画できる機会を提供する。

また、様々な学習機会を提供することにより、市民自らが行う主体的なまちづくりの取組を進めるとともに、ふるさとの歴史や文化に誇りと愛着を持つ市民を育むための取組を推進する。

さらに、一人ひとりの多様性を認め合い、ともに支え合う社会の実現を目指すため、人権尊重についての理解や、ワークライフバランスの普及促進などに向けた取組を推進する。

(4) まちのにぎわい・活力づくり

「パークベイプロジェクト」の実現に向けた鳥居崎海浜公園の整備など、木更津港内港周辺の新たな魅力づくりを推進するとともに、木更津版DMOと連携した観光客の回遊性向上や受入体制を強化し、広域交流の推進を図る。

また、電子地域通貨「アクアコイン」のさらなる普及、産業・創業支援センター「らぶーBiz」による支援の充実、「(仮称)食育推進基本計画」に基づく有機農業や地産地消等の推進、漁港施設等の長寿命化に向けた機能保全対策などを通じて様々な産業の振興を図る。

さらに、女性の活躍を推進するため、ハローワーク等の関係機関との連携を強化し、女性の学びとキャリア形成、再就職や起業等の支援に取り組む。

あわせて、友好都市との交流を通じ、国際性豊かな人材を育み、民間が主体的に行う経済、福祉等の様々な分野での取組を支援する。

(5) まちの快適・うるおい空間づくり

開発の進む金田西地区等の新市街地に加え、都市計画道路をはじめとする道路網の整備等の基盤づくりを行うとともに、「コンパクト+ネットワークの拠点づくり」に向けた立地適正化計画の策定による地域特性に応じた拠点形成を目指す。

あわせて、歩いて暮らせるまちづくりに向けた取組を推進し、中心市街地の活性化を図るとともに、地域ニーズを踏まえた地域公共交通の再編を図る。

また、ふるさとの資源である里山里海や自然環境の保護・保全に取り組むとともに、官民が連携し、「(仮称)地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」の着実な推進を図る。

(6) 構想の実現に向けて

市民と一体となって、人と自然が調和した持続可能なまちづくりを加速させるため、「Society 5.0」の実現や「SDGs」の達成に向けた国の動向を踏まえ、次期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」や「オーガニックシティプロジェクト」に基づく新たな地方創生の取組に着手する。

また、市民や地域による支え合いの地域づくりを強化するため、金田地域交流センターや市民活動支援センター「きさらづみらいラボ」の活用に加え、地区まちづくり協議会や市民活動に対する支援等により、地域自治の充実を図るとともに、様々な媒体を活用した市民との情報共有を推進するための情報発信力の強化に努める。

あわせて、「公共施設再配置計画第1期実行プラン」に基づき、新庁舎整備に係る検討、ホール機能を備える複合施設整備に向けた取組を進めるなど、公共施設マネジメントを推進する。

加えて、民間活力の導入やICTの利活用により、業務の効率化を図るなど、行政改革を推進し、市民サービスのさらなる向上を図る。